

事務事業名	応急手当普及啓発事業			
事務事業担当	部 名	課 名	担当名	責任者
	消防本部	救急救命課	救急救命係	加藤 和也

1. 位置づけ・事務事業の期間

総合計画体系	基本目標	まちの健康・安全で安心して暮らせるまち		
	個別目標	暮らしの安全を守る		
	めざす成果	十分な消防力が整っている		
根拠法令	名 称			
当該事業の法令等による義務付けの有無		無		
事務事業の期間	事業開始年度	事業終了（予定）年度		事業期間
	平成06年度			設定無し

2. 事務事業の概要

対 象	総事業費 (単位：千円)			
市民		30年度（決算額）	31年度（決算額）	2年度（予算額）
	事業費	5,830	3,801	4,782
	人件費	27,299	28,648	28,648
目 的	総事業費	33,129	32,449	33,430
救命率の向上を図ります。	2年度事業費（予算額）財源内訳			
		国支出金		0
手段、手法【実施手法：直営】		県支出金		741
		市債		0
		その他		0
		一般財源		4,041
		合 計		4,782
・市民、事業所及び団体を対象に、各種救命講習会を開催します。 ・事業所などに設置されているAED（自動体外式除細動器）を、緊急時に提供していただけるよう「やまとAED救急ステーション」として認定します。 ・毎月第一土曜日に実施している「AEDの日」とともに、シリウス4階の健康テラスで、応急手当が学べる「救急ミニ講座」を開催し、更なるAEDの普及啓発に努めます。				

成 果（効果・予測）	活動指標1	名称	普通救命講習会参加数		単位	人
		内容説明	国が定めた3時間の救命講習			
		指標値	30年度	31年度（当該年度）	2年度	
			予 定	3,120	3,120	3,120
			実 績	3,035	3,369	――
・各種救命講習会を開催することにより、市民が心肺蘇生法等の技術を習得し、救急車が到着するまでの間に応急手当を行うことで、救命率の向上につながります。 ・育成された応急手当普及員が、所属する事業所において、普通救命講習の指導に従事することにより、応急手当の普及と応急手当実施者の拡充が図られます。 ・普通救命講習Ⅲを受講者の利便性を考慮し、シリウスで毎月開催することにより、受講者の拡充が図られます。	活動指標2	名称	上級救命講習会参加数		単位	人
		内容説明	国が定めた8時間の救命講習			
		指標値	30年度	31年度（当該年度）	2年度	
			予 定	720	720	720
			実 績	455	447	――
課 題	活動指標3	名称	応急手当講習会参加数		単位	人
		内容説明	3時間に満たない救命講習			
		指標値	30年度	31年度（当該年度）	2年度	
			予 定	4,100	4,100	4,100
			実 績	6,295	4,107	――
・各種救命講習会を開催していますが、継続して市民、事業所及び団体のニーズに合わせた救命講習会の充実を図っていく必要があります。 ・応急手当の正確な知識・技術を維持するためには、一定期間（3年）ごとの再受講が重要であり、再受講者の拡充を図っていく必要があります。 ・若い時期から人の命を救うことの大切さ、命の尊さを認識してもらうため、小・中学校での救命講習を全校で実施する必要があります。	活動指標4	名称	応急手当普及員講習会参加数		単位	人
		内容説明	国が定めた応急手当普及員を養成する24時間の講習			
		指標値	30年度	31年度（当該年度）	2年度	
			予 定	60	60	60
			実 績	33	66	――

4. 今後の方針等

今後の方針等	29年度	Ⅱ：見直しのうえで継続	30年度	Ⅱ：見直しのうえで継続	31年度	Ⅱ：見直しのうえで継続
	・ 応急手当の重要性を一人でも多くの方に認識してもらうため、各種救命講習会やAEDの日を継続するとともに、シリウス4階の健康テラスで各種応急手当が学べる救急ミニ講座についても継続します。 ・ 応急手当の知識を必要としているものの、国が定める3時間以上の普通救命講習に参加できない市民に対しては、市民ニーズに合わせた講習会を開催していく必要があります。 ・ 応急手当の正確な知識・技術を維持するためには、一定期間（3年）ごとの再受講が重要であることから、救命講習やイベント等を通じて、再受講の案内に努めます。 ・ 小、中学校での救命講習の実施に向け、校長会での説明等により、全校実施を目指します。					

5. 評価結果				
市の関与の妥当性	評価結果			市が関与する必要性があるか。
	29年度	30年度	31年度	A：市が関与する必要性が高い。
	A	A	A	バイスタンダー（居合わせた人）を養成するためにの講習会の実施を、国が市町村に求めています。
事務事業の成果	評価結果			さらに成果を上げるにはどうしたらよいか。
	29年度	30年度	31年度	B：成果を上げる余地が一部ある。
	B	B	B	バイスタンダー（居合わせた人）が実施する応急手当の重要性を、一人でも多くの方に認識してもらうため、救命講習会を開催する場所、時間及び内容を市民等のニーズに応えるものとし、拡充していく余地があります。
事業費・人件費	評価結果			事業費、人件費は適正か。
	29年度	30年度	31年度	A：経費は適正な水準である。
	A	A	A	救命講習会を開催するにあたり、感染防止を図るためディスポーザブル製品を使用し、土日の救命講習会は振替勤務で対応を図り、経費を適正に管理しています。
受益・負担の公平性	評価結果			受益の公平性と負担の適正化は図られているか。
	29年度	30年度	31年度	A：受益・負担は適正である。
	A	A	A	国が求めている事業であり、市が救命講習会を行うことにより、市民への応急手当の知識・技術の習得が図られ、救命率の向上につながります。
社会的配慮	評価結果			市民参加、情報提供、ユニバーサルデザインへの対応、環境負担軽減に向けた取り組み4点について十分に行ったか。
	29年度	30年度	31年度	A：社会的配慮を十分に行っている。
	A	A	A	救命講習会の開催案内は、市のホームページや広報やまとなどで継続的に公開し、市民に情報提供しています。 救命講習会の会場への交通手段は、徒歩・自転車・公共交通機関での利用案内を徹底し、環境への負担軽減を図っています。

9707
一般會計

1. 位置づけ・事務事業の期間			
総合計画体系	基本目標		まちの健康・安全で安心して暮らせるまち
	個別目標		暮らしの安全を守る
	めざす成果		十分な消防力が整っている
根拠法令	名 称	救急救命士法	
当該事業の法令等による義務付けの有無			有
事務事業の期間	事業開始年度		事業終了（予定）年度
	平成16年度		設定無し

課 題		実 績	97	97	— —		
	活動 指 標 3	名称	教育研修回数			単位	回
		内容説明	消防本部主催回数				
		指標値	30年度	31年度（当該年度）	2年度		
			予 定	2	2	2	
	実 績	2	2	— —			
・救急救命士を含む救急隊員の研修に伴うポイント管理を適切に行うとともに、継続した知識・技術の維持及び向上を図っていく必要があります。 ・救急業務に携わる救急隊員の知識・技術の向上のためには、救急救命士を含む救急隊員が病院実習を受けられる体制を継続していく必要があります。 ・県北・県央地区メディカルコントロール協議会で定められた指導救命士の役割について、同協議会と連携してその役割を実施していく必要があります。	活動 指 標 4	名称				単位	
		内容説明					
		指標値	30年度	31年度（当該年度）	2年度		
			予 定				
		実 績			— —		

	29年度	Ⅱ：見直しのうえで継続	30年度	Ⅱ：見直しのうえで継続	31年度	Ⅱ：見直しのうえで継続
今後の方針等	- 救急業務に携わる救急隊員の知識・技術の向上のためには、救急救命士を含む救急隊員が病院実習を受けられる体制を継続していく必要があるため、県北・県央地区メディカルコントロール協議会と連携して、救急救命士を含む救急隊員に必要な教育体制の確保を図ります。 - 県北・県央地区メディカルコントロール協議会で示されている実施基準に基づき、研修に伴うポイントを適切に管理します。 - 県北・県央地区メディカルコントロール協議会と連携し、同協議会で定めた指導救命士の役割を実施していくとともに、指導救命士を主体とした救急隊員への教育体制の充実を図ります。					

事務事業名	救護活動用機材整備事業			
事務事業担当	部 名	課 名	担当名	責任者
	消防本部	救急救命課	救急救命係	加藤 和也

1. 位置づけ・事務事業の期間

総合計画体系	基本目標	まちの健康・安全で安心して暮らせるまち		
	個別目標	暮らしの安全を守る		
	めざす成果	十分な消防力が整っている		
根拠法令	名 称			
当該事業の法令等による義務付けの有無		無		
事務事業の期間	事業開始年度 平成23年度		事業終了（予定）年度	事業期間 設定無し

2. 事務事業の概要

対 象	総事業費 (単位：千円)			
市民及びバイスタンダー（現場に居合わせた人）		30年度（決算額）	31年度（決算額）	2年度（予算額）
	事業費	7,827	8,526	8,153
	人件費	4,705	4,275	4,725
目 的	総事業費	12,532	12,801	12,878
心肺停止状態の傷病者が、早期に除細動の処置を受けることができる環境を整備します。	2年度事業費（予算額）財源内訳			
		国支出金		0
手段、手法【実施手法：委託】		県支出金		0
		市債		0
		その他		0
		一般財源		8,153
		合 計		8,153
・市内の２４時間営業のコンビニエンスストア、公共施設、郵便局及び大規模集合住宅等にＡＥＤ（自動体外式除細動器）を設置し、維持管理します。				

活動指標1	名称	AEDの定期点検			単位	回
	内容説明	維持管理確認のための動作点検（6ヶ月毎）				
	指標値		30年度	31年度（当該年度）	2年度	
		予 定	250	250	250	
		実 績	241	236	――	
活動指標2	名称				単位	
	内容説明					
	指標値		30年度	31年度（当該年度）	2年度	
		予 定				
		実 績			――	
活動指標3	名称				単位	
	内容説明					
	指標値		30年度	31年度（当該年度）	2年度	
		予 定				
		実 績			――	
活動指標4	名称				単位	
	内容説明					
	指標値		30年度	31年度（当該年度）	2年度	
		予 定				
		実 績			――	

4. 今後の方針等

今後の方針等	29年度	Ⅱ：見直しのうえで継続	30年度	Ⅱ：見直しのうえで継続	31年度	Ⅱ：見直しのうえで継続
	・コンビニエンスストア及び郵便局に設置しているAED（自動体外式除細動器）の定期的な点検を実施するとともに、開店や閉店による店舗増減に伴う事務手続きに対応します。 ・設置密度が低い地域にある消防団詰所（5箇所）、児童館（2箇所）に設置するとともに、やまとAED救急ステーションの認定を推進します。 ・市民が24時間AEDを使用でき、心肺停止状態の傷病者に対して早期に除細動が実施できる環境を整備します。					